

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B1)

(11)特許番号

特許第7152082号  
(P7152082)

(45)発行日 令和4年10月12日(2022.10.12)

(24)登録日 令和4年10月3日(2022.10.3)

(51)Int.Cl.

G 0 6 Q 50/10	(2012.01)	F I	G 0 6 Q 50/10
G 0 6 Q 30/06	(2012.01)		G 0 6 Q 30/06 302

請求項の数 8 (全 23 頁)

(21)出願番号 特願2022-8337(P2022-8337)

(22)出願日 令和4年1月23日(2022.1.23)

審査請求日 令和4年2月4日(2022.2.4)

早期審査対象出願

(73)特許権者 520185650

デジタルバード株式会社

熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号

(74)代理人 100097548

弁理士 保立 浩一

(72)発明者 小川 博文

熊本県熊本市中央区大江四丁目2番65号

デジタルバード株式会社内

審査官 毛利 太郎

最終頁に続く

(54)【発明の名称】ギフト資産販売システム及び被贈呈者カード

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

異なる複数の商品又はサービスの中から任意の商品又はサービスとの交換が可能なギフト資産を贈り主に販売するためのギフト資産販売システムであって、

サーバーと、

記憶部と

を備えており、

サーバーには、販売されたギフト資産の情報を記録したギフト情報ファイルが記憶されており、ギフト情報ファイルは、販売されたギフト資産を特定するギフトIDと、当該ギフトIDに係るギフト資産について贈り主から送信された写真イメージファイルを取得することができる写真ファイル取得情報を記録しており、

サーバーには、ギフト発行プログラムと、写真ファイル登録プログラムと、カード印刷用出力プログラムと、交換申請受付プログラムとが実装されており、

ギフト発行プログラムは、贈り主が操作する端末である贈り主端末からギフト資産購入申し込みがされた際に、ギフトIDを生成してギフト情報ファイルに記録するプログラムであり、

写真ファイル登録プログラムは、贈り主端末から写真イメージファイルが送信された際に当該写真イメージファイルを記憶部の所定の場所に記憶するとともに、当該場所から写真イメージファイルを取得するための写真ファイル取得情報をギフト情報ファイルに記録するプログラムであり、

10

20

交換申請受付プログラムは、ギフト資産が贈呈された被贈呈者が操作する端末である被贈呈者端末から当該ギフト資産に係るギフトIDが送信されてログインがされた後、交換を希望する商品又はサービスを特定する被交換品情報が送信された際に、当該商品又はサービスが当該被贈呈者に提供されるようにするプログラムであり、

カード印刷用出力プログラムは、被贈呈者に渡される被贈呈者カードを印刷するための情報を出力するプログラムであって、販売されたギフト資産について交換申請受付プログラムを実行するためのサーバーへのアクセス情報と、当該ギフト資産の贈り主から提供された写真イメージファイルに係る写真とを印刷して被贈呈者カードを得るための情報を出力するプログラムであり、出力される情報には、ギフトIDと当該ギフトIDについての写真イメージファイルとが含まれており、

写真ファイル登録プログラムは、同一の贈り主が購入した同一である各ギフト資産についてギフトIDごとに異なる写真イメージファイルを記憶部の所定の場所に記憶することが可能なプログラムであり、

カード印刷用出力プログラムは、同一の贈り主が購入した同一である各ギフト資産についてギフトIDごとに異なる写真の写真イメージファイルを出力することが可能なプログラムであることを特徴とするギフト資産販売システム。

#### 【請求項 2】

前記サーバーには、前記贈り主端末から送信されたテキストメッセージをテキストメッセージファイルに記録して当該贈り主が購入したギフト資産のギフトIDに関連づけて記憶部に記憶するテキストメッセージ登録プログラムが実装されており、

前記カード印刷用出力プログラムが出力する情報には、当該ギフトIDに関連づけられてテキストメッセージファイルに記録されたテキストメッセージが含まれることを特徴とする請求項1記載のギフト資産販売システム。

#### 【請求項 3】

前記テキストメッセージ登録プログラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なるテキストメッセージを前記テキストメッセージファイルに記録して前記記憶部に記憶することが可能なプログラムであり、

前記カード印刷用出力プログラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて、前記テキストメッセージファイルに従って異なるテキストメッセージを出力することが可能なプログラムであることを特徴とする請求項2記載のギフト資産販売システム。

#### 【請求項 4】

前記サーバーには、前記贈り主端末から送信された音声ファイルを前記記憶部に記憶するか又は前記贈り主端末から送信された音声を音声ファイルに記録して前記記憶部に記憶する音声登録プログラムが実装されており、

音声登録プログラムは、発行されたギフト資産のギフトIDに関連づけて音声ファイルを前記記憶部に記憶するプログラムであり、

被贈呈者が前記被贈呈者端末を操作してギフトIDを送信して前記サーバーにログインした際、当該ギフトIDに関連づけられている音声ファイルを当該被贈呈者端末に送信して聴取させる音声聴取プログラムが前記サーバーに実装されていることを特徴とする請求項1乃至3いずれかに記載のギフト資産販売システム。

#### 【請求項 5】

前記音声登録プログラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なる音声の音声ファイルを前記記憶部に記憶することが可能なプログラムであることを特徴とする請求項4記載のギフト資産販売システム。

#### 【請求項 6】

前記サーバーには、贈り主端末から送信された動画ファイルを前記記憶部に記憶する動画登録プログラムが実装されており、

動画登録プログラムは、発行されたギフト資産のギフトIDに関連づけて動画ファイルを前記記憶部に記憶するプログラムであり、

10

20

30

40

50

被贈呈者が前記被贈呈者端末を操作してギフトIDを送信して前記サーバーにログインした際、当該ギフトIDに関連づけられている動画ファイルを当該被贈呈者端末に送信して視聴させる動画視聴プログラムが前記サーバーに実装されていることを特徴とする請求項1乃至5いずれかに記載のギフト資産販売システム。

#### 【請求項7】

前記動画登録プログラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なる動画の動画ファイルを前記記憶部に記憶することができるプログラムであることを特徴とする請求項6記載のギフト資産販売システム。

#### 【請求項8】

前記アクセス情報は、前記サーバーのURLと前記ギフトIDとをコードシンボル化したコードシンボリイメージ情報であることを特徴とする請求項1乃至7いずれかに記載のギフト資産販売システム。

10

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

この出願の発明は、異なる複数の商品又はサービスの中から任意の商品又はサービスとの交換が可能なギフト資産を贈り主に販売する際の技術に関するものである。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

冠婚葬祭や各種お祝い等において、また御礼やご挨拶等の目的で、各種の贈答品が贈り主によって購入され、相手先（被贈呈者）に贈呈されている。贈答品は、有形の商品の場合もあるが、何らかのサービス（無形商品）の場合もある。

20

最近では、これらの贈答品の注文（購入）もウェブサイトで行われることが多くなってきており、贈答品のみを扱った専門のショッピングモール（ギフトモール）も存在している。

##### 【0003】

このような贈答品の贈呈において、贈答品自体を贈呈するのではなく、商品又はサービスと交換できる権利（債権）を贈呈する場合がある。この代表的なものは、いわゆるカタログギフトである。

以下の説明において、商品又はサービスと交換できる権利であってギフトして贈呈されるものをギフト資産と呼ぶ。また、ギフト資産について、交換され得る商品又はサービスを被交換品と呼ぶ。

30

##### 【0004】

カタログギフトは、被交換品を紹介した冊子（カタログ）に交換のための申請書（料金別納葉書）が添付されてセットになったものである。カタログギフトでは、幾つかのコースが選定されている。コースとは、どの程度の金額の商品又はサービスと交換可能にするかというコースであり、例えば3000円コース、5000円コース、7000円コースという具合である。3000円コースであれば、3000円に相当する商品又はサービスから選択できるということである。この金額は、端的にはカタログギフトの販売価格であるが、手数料が含まれるので、実際に交換される商品又はサービスの価額はそれより少し安くなる。

40

##### 【先行技術文献】

##### 【特許文献】

##### 【0005】

##### 【特許文献1】特開2015-41278号公報

##### 【発明の概要】

##### 【発明が解決しようとする課題】

##### 【0006】

上述したようなカタログギフトの場合、被贈呈者は自分の好みで被交換品を選択できるので、必要でないものや欲しくはないものが贈呈されてしまってギフトの効果が薄れてしまうという問題は小さい。しかしながら、型通りのセット（冊子と申請書）を送るのみで

50

あるので、贈り主の側で何かカスタマイズするようなサービスや工夫はされていない。贈り主の側は、カタログギフトのコースを被贈呈者に応じて変更するというような選択はできるが、それ以外に贈り主の側から情報を付与して被贈呈者にギフト資産を提供するようにしたサービスは特に行われていない。

本願の発明は、上記のような状況を鑑みて為されたものであり、ギフト資産の価額の選定以外に贈り主の側でカスタマイズすることを可能にし、状況に応じて最適な贈り方をすることができるようすることを目的としている。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0007】

上記課題を解決するため、この明細書において、ギフト資産販売システムの発明及び被贈呈者カードの発明が開示される。 10

開示された発明に係るギフト資産販売システムは、異なる複数の商品又はサービスの中から任意の商品又はサービスとの交換が可能なギフト資産を贈り主に販売するためのシステムである。このシステムは、サーバーと、記憶部とを備えている。

サーバーには、販売されたギフト資産の情報を記録したギフト情報ファイルが記憶されており、ギフト情報ファイルは、販売されたギフト資産を特定するギフトIDと、当該ギフトIDに係るギフト資産について贈り主から送信された写真イメージファイルを取得することができる写真ファイル取得情報を記録している。

サーバーには、ギフト発行プログラムと、写真ファイル登録プログラムと、カード印刷用出力プログラムと、交換申請受付プログラムとが実装されている。 20

ギフト発行プログラムは、贈り主が操作する端末である贈り主端末からギフト資産購入申し込みがされた際に、ギフトIDを生成してギフト情報ファイルに記録するプログラムである。

写真ファイル登録プログラムは、贈り主端末から写真イメージファイルが送信された際に当該写真イメージファイルを記憶部の所定の場所に記憶するとともに、当該場所から写真イメージファイルを取得するための写真ファイル取得情報をギフト情報ファイルに記録するプログラムである。

交換申請受付プログラムは、ギフト資産が贈呈された被贈呈者が操作する端末である被贈呈者端末から当該ギフト資産に係るギフトIDが送信されてログインがされた後、交換を希望する商品又はサービスを特定する被交換品情報が送信された際に、当該商品又はサービスが当該被贈呈者に提供されるようにするプログラムである。 30

カード印刷用出力プログラムは、被贈呈者に渡される被贈呈者カードを印刷するための情報を出力するプログラムであって、販売されたギフト資産について交換申請受付プログラムを実行するためのサーバーへのアクセス情報と、当該ギフト資産の贈り主から提供された写真イメージファイルに係る写真とを印刷して被贈呈者カードを得るための情報を出力するプログラムであり、出力される情報には、ギフトIDと当該ギフトIDについての写真イメージファイルとが含まれている。

そして、写真ファイル登録プログラムは、同一の贈り主が購入した同一である各ギフト資産についてギフトIDごとに異なる写真の写真イメージファイルを前記記憶部の所定の場所に記憶することが可能なプログラムであり。 40

カード印刷用出力プログラムは、同一の贈り主が購入した同一である各ギフト資産についてギフトIDごとに異なる写真イメージファイルの写真ファイル取得情報を出力することが可能なプログラムである。

また、上記課題を解決するため、このギフト資産販売システムは、

サーバーには、贈り主端末から送信されたテキストメッセージをテキストメッセージファイルに記録して当該贈り主が購入したギフト資産のギフトIDに関連づけて記憶部に記憶するテキストメッセージ登録プログラムが実装されており、

カード印刷用出力プログラムが出力する情報には、当該ギフトIDに関連づけられてテキストメッセージファイルに記録されたテキストメッセージが含まれるという構成を持ち得る。 50

また、上記課題を解決するため、このギフト資産管理システムは、テキストメッセージ登録プログラムが、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なるテキストメッセージをテキストメッセージファイルに記録して記憶部に記憶することが可能なプログラムであり、

カード印刷用出力プログラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて、テキストメッセージファイルに従って異なるテキストメッセージを出力することが可能なプログラムである  
という構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、このギフト資産販売システムは、  
サーバーには、贈り主端末から送信された音声ファイルを記憶部に記憶するか又は贈り  
主端末から送信された音声を音声ファイルに記録して記憶部に記憶する音声登録プログラ  
ムが実装されており、  
10

音声登録プログラムは、発行されたギフト資産のギフトIDに関連づけて音声ファイル  
を記憶部に記憶するプログラムであり、

被贈呈者が被贈呈者端末を操作してギフトIDを送信してサーバーにログインした際、  
当該ギフトIDに関連づけられている音声ファイルを当該被贈呈者端末に送信して聴取さ  
せる音声聴取プログラムがサーバーに実装されている  
という構成を持ち得る。

また、上記課題を解決するため、このギフト資産販売システムにおいて、音声登録プロ  
グラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なる音声の音  
声ファイルを記憶部に記憶することが可能なプログラムであり得る。  
20

また、上記課題を解決するため、このギフト資産販売システムは、  
サーバーには、贈り主端末から送信された動画ファイルを記憶部に記憶する動画登録プロ  
グラムが実装されており、

動画登録プログラムは、発行されたギフト資産のギフトIDに関連づけて動画ファイル  
を前記記憶部に記憶するプログラムであり、

被贈呈者が被贈呈者端末を操作してギフトIDを送信してサーバーにログインした際、  
当該ギフトIDに関連づけられている動画ファイルを当該被贈呈者端末に送信して視聴さ  
せる動画視聴プログラムがサーバーに実装されている  
という構成を持ち得る。  
30

また、上記課題を解決するため、このギフト資産販売システムにおいて、動画登録プロ  
グラムは、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なる動画の動  
画ファイルを記憶部に記憶することが可能なプログラムであり得る。

また、上記課題を解決するため、このギフト資産販売システムにおいて、アクセス情報  
は、サーバーのURLとギフトIDとをコードシンボル化したコードシンボルイメージ情  
報であり得る。

また、上記課題を解決するため、開示された発明に係る被贈呈者カードは、開示された  
発明に係るギフト資産販売システムにおけるカード印刷用出力プログラムから出力された  
情報を印刷して製作されており、サーバーのURLとギフトIDとをコードシンボル化し  
たコードシンボルイメージがアクセス情報として印刷された被贈呈者カードであり、当該  
コードシンボルイメージは、被贈呈者端末により読み取られた際にサーバーにログインす  
ることが可能なイメージである。  
40

#### 【発明の効果】

#### 【0008】

以下に説明する通り、開示された発明に係るギフト資産販売システムによれば、サーバー  
にカード印刷用出力プログラムが実装されているので、贈り主がアップロードした写真  
イメージファイルを被贈呈者カードに印刷することで、被贈呈者カードを媒体として贈り  
主の思いを写真の形で被贈呈者に伝えることができる。

また、写真に加え、テキストメッセージがサーバーにおいて登録され、カード印刷用出  
力プログラムがテキストメッセージも出力する構成では、テキストメッセージも被贈呈者  
50

カードに印刷することができ、この点でより適切な形で贈り主の思いを被贈呈者に伝えることができる。

また、贈り主が送信した音声ファイル又は音声が記憶部に記憶され、被贈呈者がギフトIDでログインした際に音声が聴取される構成によれば、被贈呈者による交換申請の際に贈り主の思いを音声の形で被贈呈者に伝えることができ、この点でより適切な形で贈り主の思いを被贈呈者に伝えることができる。

また、贈り主が送信した動画ファイルが記憶部に記憶され、被贈呈者がギフトIDでログインした際に動画が視聴される構成によれば、被贈呈者による交換申請の際に贈り主の思いを動画の形で被贈呈者に伝えることができ、この点でより適切な形で贈り主の思いを被贈呈者に伝えることができる。

これらの構成において、写真、テキストメッセージ、音声又は動画が、同一の贈り主が購入した各ギフト資産の各ギフトIDについて異なるものを記憶部に記憶されるようになると、被贈呈者に応じて異なる写真、テキストメッセージ、音声又は動画を伝達することができ、この点でさらに適切な形で贈り主の思いを被贈呈者に伝えることができる。

また、被贈呈者カードに設けられたアクセス情報印刷部がサーバーのURLとギフトIDとをコードシンボル化したコードシンボルイメージである構成によれば、被贈呈者においてサーバーにアクセスするのが容易となる。

また、開示された発明に係る被贈呈者カードによれば、被贈呈者カードを媒体として贈り主の思いを写真の形で被贈呈者に伝えることができ、それに加え、テキストメッセージ、音声及び又は動画の形で被贈呈者に伝えることができる。このため、状況に応じて最適な贈り方をすることができるようとしたギフト資産の販売が可能となる。

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0009】

【図1】実施形態のギフト資産販売システムの概略図である。

【図2】ギフト販売情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図3】ギフト発行情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図4】ギフト資産の販売ページの一例を示す概略図である。

【図5】被贈呈者カードを介した贈り主から被贈呈者への情報伝達のためのウェブページとしてのカスタマイズページの一例を示した概略図である。

【図6】販売されたギフト資産について製作された被贈呈者カードの一例を示した概略図である。

【図7】ギフトサイトにおけるログイン後のページの一例を示した図である。

【図8】被交換品紹介ページの一例を示した概略図である。

【図9】第二の実施形態におけるギフト発行情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

【図10】被贈呈者情報登録ページの一例を示した概略図である。

【図11】第二の実施形態における被贈呈者カードの概略図である。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0010】

以下、この出願の発明を実施するための形態（実施形態）について説明する。図1は、実施形態のギフト資産販売システムの概略図である。

実施形態のシステムは、異なる複数の商品又はサービスの中から任意の商品又はサービスとの交換が可能なギフト資産を贈り主に販売するためのギフト資産販売システムである。図1に示すように、このシステムは、サーバー1と、記憶部2とを備えている。以下、サーバー1をギフトサーバーと言い換える。

##### 【0011】

ギフトサーバー1は、ギフト資産販売を含むギフトサービスをインターネット9上で提供するサーバーであり、従ってウェブサーバーとなっている。ギフトサーバー1は、ギフト資産販売を含むギフトサービス事業を営む事業者（以下、ギフト事業者という。）によって運営されている。ギフトサーバー1は単体のサーバーである必要はなく、複数のサー

10

20

30

40

50

パソコンによってギフトサーバー1が構成されている場合もある。

記憶部2は、ギフトサーバー1に設けられたハードディスク等のストレージであるが、ストレージサーバーのようにギフトサーバー1とは別のサーバーに設けられている場合もある。

#### 【0012】

ギフトサーバー1の主な機能は、ギフト資産のインターネット9上での販売と、販売されたギフト資産についての交換申請のインターネット9経由の受付である。したがって、ギフトサーバー1には、ギフト発行プログラム11と、交換申請受付プログラム12とが実装されている。

図1に示すように、実施形態のギフト資産販売システムでは、ギフト資産を購入する贈り主が操作する端末である贈り主端末3と、ギフト資産が贈呈された被贈呈者が操作する端末である被贈呈者端末4からの各アクセスをインターネット9経由で受けていることが想定されている。贈り主端末3はPCである場合が多く、被贈呈者端末4はスマートフォンのような携帯端末である場合が多いが、それらに限られるものではない。

#### 【0013】

記憶部2には、ギフト資産を管理するためのギフト情報ファイルとして、ギフト販売情報ファイル21とギフト発行情報ファイル22とが記憶されている。ギフト販売情報ファイル21は、発行されたギフト資産を販売の単位で管理するファイルである。ギフト発行情報ファイル22は、発行されたギフト資産をギフト資産の単位で管理するファイルである。

#### 【0014】

図2は、ギフト販売情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。図2に示すように、ギフト販売情報ファイル21は、「販売ID」、「ギフト商品ID」、「販売日」、「販売数」、「購入者ID」、「購入者名」、「写真情報」、「テキスト情報」、「音声情報」、「動画情報」等のフィールドから成るデータベースファイルである。

「販売ID」は、購入者による決済がされた際に新規に生成されるIDが記録されるフィールドである。

「ギフト商品ID」は、ギフト事業者が異なる複数の種類のギフト資産を販売している場合、それらを識別するIDが記録されるフィールドである。例えば、ギフト資産がカタログギフトである場合、前述したコースを特定する情報がギフト商品IDとなる。

「販売日」は、ギフト資産が販売された日が記録されるフィールドであり、「販売数」は、1回の購入(決済)で販売されたギフト資産の数が記録されるフィールドである。

#### 【0015】

図3は、ギフト発行情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。図3に示すように、ギフト発行情報ファイル22は、「ギフトID」、「販売ID」、「ギフト商品ID」、「贈り主ID」、「パスワード」、「発行日」、「交換期限日」、「交換申請日」、「発送完了日」等のフィールドから成るレコードを記録したデータベースファイルである。

ギフト発行情報ファイル22は、ギフト事業者が発行(販売)した全てのギフト資産を一元管理するためのファイルであるので、ギフトIDは、発行された全てのギフト資産を一意に識別するIDである。

「パスワード」は、ギフトIDでのログインの際に不正を防止するために要求する情報が記録されるフィールドである。

「交換期限日」は、発行されたギフト資産の有効期限日であり、任意の商品又はサービスと交換できる期限日が入力されるフィールドである。交換期限日は、発行日から6ヶ月とされることが多い。

「交換申請日」は、商品又はサービスが選択されて交換申請された日が記録されるフィールド、「発送完了日」は、被交換品が被贈呈者に発送された日が記録されるフィールドである。サービスが選択された場合、サービスの利用券(又は利用証)のようなものが被贈呈者に発送される場合が多い。

10

20

30

40

50

**【0016】**

実施形態のギフト資産販売システムの大きな特徴点は、ギフト資産の販売の際、購入者（贈り主）から写真イメージファイル、テキストメッセージ、音声メッセージ、動画データを提供してもらい、これらがシステム上に登録される点である。写真イメージファイルやテキストメッセージは、後述するように被贈呈者カードに印刷される。音声メッセージや動画データは、ギフトサーバー1にアクセスすることで被贈呈者が視聴できるようになっている。

これらの構成のための情報は、この実施形態では、ギフト販売情報ファイル21に記録されるようになっている。即ち、図2に示すように、ギフト販売情報ファイル21は、「写真情報」、「テキスト情報」、「音声情報」、「動画情報」の各フィールドを有している。10

**【0017】**

「写真情報」は、実施形態における写真ファイル取得情報が記録されるフィールドである。写真ファイル取得情報は、発行されたギフト資産について贈り主が予めアップロードした写真イメージファイルを取得するための情報である。この例では、パス名を含む写真イメージファイルのファイル名が写真ファイル取得情報として記録されている。

**【0018】**

「テキスト情報」は、発行されたギフト資産について贈り主が予め送信したテキストメッセージの取得情報が記録されるフィールドである。この実施形態では、テキストメッセージが記録されたファイル（テキストファイル）が記憶部2に記憶されるようになっており、「テキスト情報」は、パス名を含むこのファイルのファイル名である。20

**【0019】**

「音声情報」、「動画情報」は、発行されたギフト資産について贈り主が予めアップロードした音声ファイル、動画ファイルの取得情報がそれぞれ記録されるフィールドである。この実施形態では、音声ファイルのファイル名、動画ファイルのファイル名がパス名を含んでそれぞれ記録される。

**【0020】**

次に、実施形態におけるギフト資産の販売のための構成について説明する。

ギフトサーバー1は、ギフトサービス提供のためのサイト（ギフトサイト）をインターネット上で提供するギフトサーバー1であり、ギフトサイトには、ギフト資産の販売ページが含まれている。記憶部2には、販売ページ用のHTMLファイル23が記憶されている。30

**【0021】**

図4は、ギフト資産の販売ページの一例を示す概略図である。

図4に示すように、販売ページは、ジャンル別に複数種のギフト資産を販売するページとなっている。この例では、ジャンルは用途別になっており、結婚披露宴の引き出物用、弔事用、その他返礼用などに分類されている。また、各ジャンルでは、ギフト資産のコース（価額）別にギフト資産がラインナップされており、コースの選択ができるようになっている。

**【0022】**

図4に示すように、販売ページには、販売されるギフト資産について説明したテキストが表示されるようになっている。即ち、ギフト資産は、被贈呈者が任意の商品又はサービスの提供を受ける権利であり、被贈呈者がギフトサイトにアクセスして任意の商品又はサービスを選択して交換申請をすることで当該商品又はサービスの提供が受けられること、ギフト資産を購入すると被贈呈者カードが贈り主に送付されるのでそれを被贈呈者に贈呈し、被贈呈者が被贈呈者カードに印刷されたアクセス情報に従ってギフトサイトにアクセスすること、などの説明が表示されるようになっている。40

**【0023】**

そして、販売ページは、各ギフト資産の名前（ブランド）、コース名、価額などが表示されたフレームがギフト資産の種別ごとに設けられている。各フレームには、被交換品閱

覧ボタン 5 1、購入ボタン 5 2 等が設けられている。被交換品閲覧ボタン 5 1 は、当該ギフト資産との交換にて提供を受けることができる各商品又はサービスを紹介した被交換品紹介ページにリンクしている。

#### 【0024】

購入ボタン 5 2 は、当該ギフト資産の購入手続きに移るためのボタンであり、決済ページがリンクしている。決済ページは、クレジットカードや代金引換等の決済方法を選択して決済を行うページである。決済ページには、「購入を確定する」と表示された確定ボタンが設けられており、確定ボタンはギフトサーバー 1 に実装された決済プログラム 1 3 の実行ボタンとなっている。決済についての技術構成は、通常のネットショッピングサイトと同様である。

尚、決済ページには、ギフト資産の購入数を入力する欄が設けられている。例えば結婚披露宴の引き出物用にギフト資産が購入される場合、結婚披露宴の出席者数が購入数ということになり、この数が入力される。購入金額は、ギフト商品 ID で特定される当該種別のギフト資産の価額 × 購入数となる。

#### 【0025】

ギフトサーバー 1 には、ギフト発行プログラム 1 1 が実装されており、決済プログラム 1 3 はサブルーチンとしてギフト発行プログラム 1 1 を実行するようになっている。ギフト発行プログラム 1 1 は、ギフト販売情報ファイル 2 1 とギフト発行情報ファイル 2 2 とにそれぞれ情報を記録するようプログラミングされている。

決済プログラム 1 3 が実行された際、選択されたギフト商品 ID 、購入数が変数に保持され、これらが引数として渡されてギフト発行プログラム 1 1 が実行される。まず、ギフト発行プログラム 1 1 は、ギフト販売情報ファイル 2 1 に新規レコードを追加し、販売 ID を生成して記録するとともに引数のギフト商品 ID を記録する。また、プログラムの実行日を「販売日」に記録し、引数の販売数を「販売数」に記録する。

#### 【0026】

贈り主 ID については、贈り主がユーザー登録している場合に記録される。ギフトサイトには、ユーザー登録ページが用意されている。ユーザー登録は必ずしも必須ではないが、ユーザー登録をしてユーザー ID でログインした状態で決済ページに遷移すると、ギフト発行プログラム 1 1 は、セッション変数に格納されているユーザー ID を読み出し、贈り主 ID としてギフト販売情報ファイル 2 1 に記録する。

#### 【0027】

次に、ギフト発行プログラム 1 1 は、ギフト発行情報ファイル 2 2 を開き、販売された各ギフト資産の情報を記録する。即ち、ギフト発行プログラム 1 1 は、ギフト ID を新規に生成するとともに、ギフト発行情報ファイル 2 2 に新規レコードを追加し、ギフト ID 、ギフト商品 ID 、発行日、交換期限日等を記録するようプログラミングされている。交換期限日は発行日から所定の期間（例えば 6 ヶ月）が自動計算されて記録される。

#### 【0028】

ギフト発行プログラム 1 1 は、このような処理をギフト資産の購入数の分だけ繰り返す。例えば 30 個のギフト資産が購入された場合、ギフト発行プログラム 1 1 は、30 個の異なるギフト ID を順次生成し、ギフト発行情報ファイル 2 2 に 30 個のレコードを順次追加して情報を記録していく。この場合、ギフト ID はそれぞれ異なるが、他のフィールドは同じ情報が記録される。

#### 【0029】

このようなギフト資産の販売（発行）の際、実施形態のギフト資産販売システムは、被贈呈者カードを介した贈り主から被贈呈者への情報伝達を可能にしている。ここでの情報伝達は広い意味であり、贈り主による写真の提供も含まれる。以下、被贈呈者カードを介した贈り主から被贈呈者への情報伝達のための構成について説明する。

#### 【0030】

図 5 は、被贈呈者カードを介した贈り主から被贈呈者への情報伝達のためのウェブページとしてのカスタマイズページの一例を示した概略図である。ギフト発行プログラム 1 1

10

20

30

40

50

は、ギフト販売情報ファイル21及びギフト発行情報ファイル22への各情報の記録の後、販売IDを変数に保持した状態で、図5に示すカスタマイズページを贈り主端末3に表示するようプログラミングされている。

#### 【0031】

図5に示すように、カスタマイズページには、ギフト資産の被贈呈者への贈呈に際してカスタマイズができる旨を説明したテキストが表示されるようになっている。具体的には、被贈呈者カードに任意の写真やテキストメッセージを印刷して贈呈したり、ギフトサーバー1に音声メッセージが動画をアップロードして被贈呈者が視聴できるようにしたりすることができる旨の説明が表示されるようになっている。

そして、カスタマイズページには、写真アップロードボタン53、テキストアップロードボタン54、音声ファイルアップロードボタン55、動画ファイルアップロードボタン56が設けられている。

#### 【0032】

写真アップロードボタン53は、贈り主端末3から写真イメージファイルをギフトサーバー1にアップロードさせ、記憶部2の所定のパスに記憶するプログラム（以下、写真ファイル登録プログラム）14の実行ボタンとなっている。写真ファイル登録プログラム14は、ギフトサーバー1に実装されたFTPプログラムを含んでおり、贈り主端末3上で指定された写真イメージファイルを被贈呈者端末4から送信させ、記憶部2の所定のパスに記憶するようプログラミングされている。この際、写真ファイル登録プログラム14は、セッション変数から販売IDを取得し、販売IDが一致するレコードの「写真情報」にファイル名及びパス名を写真ファイル取得情報として記録するようプログラミングされている。

10

20

30

#### 【0033】

テキストアップロードボタン54は、贈り主端末3でテキストメッセージを入力させて記憶部2の所定のパスに記憶するプログラム（以下、テキストメッセージ登録プログラム）15の実行ボタンとなっている。テキストメッセージ登録プログラム15は、テキストメッセージを入力するウインドウを贈り主端末3に表示し、そこで入力されたテキストメッセージをギフトサーバー1に送信させて登録する。テキストメッセージを入力するウインドウには、確認ページにリンクしたOKボタンが設けられており、確認ページには送信ボタンが設けられている。送信ボタンには、入力されたテキストをテキストファイルとして所定のファイル名を付与し、記憶部2の所定のパスに記憶する。この際、セッション変数から取得した販売IDが記録されているギフト販売情報ファイル21の「テキスト情報」にテキストファイルのファイル名及びパス名をメッセージテキスト取得情報として記録する。

40

#### 【0034】

そして、音声ファイルアップロードボタン55は、ギフトサーバー1に実装された音声登録プログラム16の実行ボタンとなっており、動画アップロードボタン56は、ギフトサーバー1に実装された動画登録プログラム17の実行ボタンとなっている。ギフトサーバー1は、ビデオAPI（ビデオ通話用のAPI）を実装しており、これらのプログラム16, 17は、ビデオAPIを利用して音声ファイルや動画ファイルをアップロードさせるようになっている。

40

#### 【0035】

音声登録プログラム16は、贈り主端末3に実装されている音声通話APIを呼び出して実行し、贈り主端末3を音声入力状態とする。そして、入力された音声を一時的に録音して確認のために贈り主端末3上で再生し、再生後に贈り主端末3上に送信ボタンが表示されるようにする。送信ボタンがタップ（又はクリック）されると、録音された音声を音声ファイルの形で記憶部2の所定のパスに記憶する。それとともに、音声ファイルのファイル名をパス名とともにギフト販売情報ファイル21の該当レコード（販売IDが一致するレコード）の「音声情報」のフィールドに記録する。

#### 【0036】

50

尚、音声登録プログラム16は、アップロードされる音声ファイルの最大サイズに応じた最大録音時間を設定している（例えば10～30秒程度）。最大録音時間に達する前に贈り主端末3上で録音停止ボタンが押された場合にはその時点までの音声であるが、最大録音時間に達すると、録音を強制的に停止し、それまでに録音された音声の音声ファイルを記憶する。

#### 【0037】

動画登録プログラム17も、基本的に同様の構成である。贈り主端末3に実装されているビデオ通話APIを呼び出して実行し、贈り主端末3上で動作撮影を開始する。そして、贈り主端末3上で録画停止ボタンが押されるか、設定されている最大録画時間に達すると、撮影された動画の動画ファイルを転送させ、記憶部2の所定のパスに記憶する。それとともに、ギフト販売情報ファイル21の該当レコードの「動画情報」にパス名及びファイル名を動画ファイル取得情報として記録する。10

#### 【0038】

このように販売されたギフト資産について行われる被贈呈者カードの製作のための構成について説明する。

図6は、販売されたギフト資産について製作された被贈呈者カードの一例を示した概略図である。図6(1)はカードの一方の面が示され、(2)には他方の面が示されている。以下、一方の面を第一の面と呼び、他方の面を第二の面と呼ぶ。

図6(1)に示すように、被贈呈者カード6の第一の面には、カードについてテキストで説明した説明印刷部61と、ギフトサーバー1へのアクセス情報が印刷されたアクセス情報印刷部62, 63と、交換期限を印刷した期限印刷部64とが設けられている。20

#### 【0039】

説明印刷部61は、贈呈品として任意の商品又はサービスの提供を受けるにはギフトサイトへのアクセスが必要であり、アクセス情報印刷部に従ってギフトサイトにアクセスして欲しいこと、商品又はサービスの提供については期限があり、表示された期限内にサイトにアクセスして申請することが必要であることなどの説明文が印刷された部位である。

#### 【0040】

アクセス情報印刷部62, 63は、この実施形態では、二つ設けられており、第一のアクセス情報印刷部62は、ギフトID、パスワード、ギフトサイトのログインページのURLを印刷した部分である。第二のアクセス情報印刷部63は、第一のアクセス情報印刷部62の情報をコードシンボル化した部分である。第二のアクセス情報印刷部63は、この例ではQRコード（登録商標）となっている。第二のアクセス情報印刷部63をスマートフォンのような端末で読み込んだ場合にはギフトサイトに直接ログインがされるが、第一のアクセス情報印刷部62のURLを入力してアクセスした場合、ログイン画面となるので、ギフトIDとパスワードを入力してログインが行われる。30

#### 【0041】

上記に加え、第一の面には、贈り主の氏名や、ギフト事業者の会社名等が印刷されている。一方、図6(2)に示すように、第二の面には、写真とテキストメッセージが印刷されている。この例では、写真是第二の面の7～8割程度の領域に亘って印刷されており、テキストメッセージはその余白部分に印刷されている。40

#### 【0042】

このような被贈呈者カード6を製作するため、ギフトサーバー1には、カード印刷用出力プログラム18が実装されている。この実施形態では、ギフトサーバー1に対して特別の権限でアクセスできる端末として管理用端末7が設けられている。管理用端末7は、ギフト事業者における担当者が操作することが予定されている端末である。カード印刷用出力プログラム18は、管理用端末7に対して被贈呈者カード6の製作用の情報を出力するプログラムとなっている。

#### 【0043】

カード印刷用出力プログラム18としては、幾つかの異なる構成が考えられるが、この実施形態では、印刷用データを調製して出力するプログラムとなっている。即ち、カード

印刷用プログラムは、そのままカード用紙に印刷することで被贈呈者カード6が得られるデータを出力するプログラムとなっている。

#### 【0044】

図6(1)に示すように、被贈呈者カード6は、ギフトIDが印刷された部位を含んでいる。ギフトIDは、各ギフト資産において異なる情報であるから、カード印刷用出力プログラム18は、ギフト資産ごとに印刷用データを調製して出力するプログラムである。前述した例のように販売数が30であると、カード印刷用出力プログラム18は30個の印刷用データを調製して出力する。各印刷用データは、カードの第一の面の印刷用データと第二の面の印刷用データとを有している。

#### 【0045】

カード印刷用出力プログラム18は、販売IDを引数にして実行されるプログラムである。管理用端末7には販売IDを入力してカード印刷用出力プログラム18を実行する実行画面が用意されている。

カード印刷用出力プログラム18は、販売IDでギフト販売情報ファイル21を検索し、贈り主氏名、写真ファイル取得情報、メッセージファイル取得情報をそれぞれ取得する。そして、それらにより、第二の面の印刷用データを調製する。即ち、写真イメージファイルから読み取った写真イメージとメッセージファイルから取得したテキストメッセージを組み込んで、図6(2)に示すような印刷用データを調製する。印刷用データは、イメージファイル形式のデータの場合もあり、PDFのような印刷用ファイルの形式の場合もある。カード印刷用出力プログラム18は、調製した第二の面用の印刷用データを一時的に変数に格納する。

10

20

30

#### 【0046】

次に、カード印刷用出力プログラム18は、販売IDでギフト発行情報ファイル22を検索し、該当するレコードの「ギフトID」、「パスワード」、「交換期限日」をそれぞれ取得する。次に、定数として与えられているギフトサイトのログインページのURLにギフトIDとパスワードを追加した上でそれをQRコード化する(即ち、QRコードのイメージを作成する)。そして、それらをテンプレートファイルに組み込んで図6(1)に示すような第一の面用の印刷用データを調製する。テンプレートファイルは、説明印刷部61となる情報やギフト事業者の名前等の共通の情報が予め組み込まれたファイルである。

#### 【0047】

カード印刷用出力プログラム18は、変数から第二の面用の印刷用データを読み出し、上記のように作成した第一の面用の印刷用データと組み合わせて1個のギフトIDについての印刷用データを完成させる。完成した印刷用データは、ギフトIDを使用したファイル名とされ、管理用端末7に出力される。管理用端末7は、ギフトサーバによるファイル書き込みを許可しており、カード印刷用プログラムは、管理用端末7上の記憶部(ハードディスク等)71の所定のフォルダに印刷用データのファイルを記憶する。

カード印刷用出力プログラム18は、この処理を繰り返し、カード発行情報ファイルにおいて販売IDが一致する全てのレコードについて処理を行う。管理用端末7上の記憶部71には、各ギフトIDについてそれぞれ印刷用データのファイルが記憶される。

40

#### 【0048】

被贈呈者カード6を得るための実際の印刷は、例えば業務用のデジタル印刷機(オントマンド印刷機)100を使用して行われることができる。この場合、担当者は、管理用端末7の記憶部71上の各印刷用データのファイルを適当な媒体にコピーし、デジタル印刷機100のデータ入力部に投入する。デジタル印刷機100が各印刷用データを1枚のカードの第一第二の面に印刷することで、購入数の被贈呈者カード6が得られる。得られた被贈呈者カード6は、第二の面の写真及びテキストメッセージは同じであるが、第一の面におけるギフトIDや第二アクセス情報印刷部のQRコードは異なるものとなる。尚、各印刷用データは、記憶部2上の所定の場所に記憶され、管理用端末7が読み出して媒体にコピーされてデジタル印刷機100に投入される場合もある。

50

### 【0049】

次に、このようにして販売された各ギフト資産についての被交換品との交換申請のための構成について説明する。

前述したように、被贈呈者カード6に設けられているアクセス情報印刷部62, 63により被贈呈者端末4からアクセスを行うと、ギフトサイトにログインがされる。図7は、ギフトサイトにおけるログイン後のページの一例を示した図である。以下、このページを交換用トップページという。記憶部2には、交換用トップページを表示するHTMLファイル24が記憶されている。

### 【0050】

図7に示すように、交換用トップページでは、交換期限日が確認のため表示されるようになっている。そして、交換用トップページには、「交換可能な商品を見る」と表記された被交換品紹介ボタン57が設けられている。記憶部2には、被交換品紹介ページのHTMLファイル25が記憶されている。被交換品紹介ボタン57は、被交換品紹介ページにリンクしている。図8は、被交換品紹介ページの一例を示した概略図である。

10

### 【0051】

図8に示すように、被交換品紹介ページでは、各被交換品を紹介する欄（フレーム）内に各交換品の写真や名称等のテキストが組み込まれている。各欄は、ハイパーリンクとなっており、送付先入力ページにリンクしている。送付先入力ページは、被交換品の送付先として氏名や住所を入力する欄を有しており、OKボタンが設けられている。OKボタンは、確認ページにリンクしている。確認ページは、選択された被交換品を確認のために表示するとともに、入力された送付先を確認のため表示するページである（不図示）。確認ページには、交換申請を確定する送信ボタンが設けられており、送信ボタンは、ギフトサーバー1上の交換申請受付プログラム12の実行ボタンとなっている。

20

### 【0052】

交換申請受付プログラム12は、ギフトID、被交換品IDに加え、送付先入力ページで入力された各情報を引数にして実行されるプログラムである。説明を省略したが、記憶部2には、被交換品の情報を記録したデータベースファイルである被交換品情報ファイル26が記憶されており、被交換品IDが各レコードに記録されている。

### 【0053】

交換申請受付プログラム12は、交換申請日を記録する申請日記録モジュール、被交換品を出荷するための情報を出力する配送情報出力モジュール等を含んでいる。申請日記録モジュールは、ギフトIDでギフト発行情報ファイル22を検索し、該当レコードの「交換申請日」にプログラムの実行日を記録するモジュールである。このように交換申請日が記録されると、システム上は被交換品との交換がされたと扱われ、以後は当該ギフトIDでは交換はできなくなる。

30

### 【0054】

また、記憶部2には、各被交換品の配送のための配送情報ファイル27が記憶されている。配送情報ファイル27は、交換申請ページで選択された被交換品の被交換品ID、送付先入力ページで入力された送付先の情報（氏名、住所等）が記録されるデータベースファイルであり、配送情報出力モジュールによって各情報が記録される。配送情報ファイル27に従って、ギフト事業者から被交換品の配送が行われる。ギフト事業者は、別の業者から被交換品を仕入れている（サービスの場合にはサービスの利用券等を仕入れている）が、別の業者から被贈呈者に直送される場合もある。

40

### 【0055】

このような被交換品との交換申請の際、被贈呈者は、贈り主から寄せられた情報を受け取ることができるようになっている。以下、この点について説明する。

まず、図7に示すように、交換用トップページには、贈り主がアップロードした写真81とテキストメッセージ82が表示されるようになっている。交換用トップページを表示するHTMLファイル24には、写真やテキストメッセージを表示するためのコードが埋め込まれている。即ち、ログインの際に保持されたギフトIDでギフト発行情報ファイル

50

22を検索して該当レコードから販売IDを取得し、販売IDでギフト販売情報ファイル21を検索して該当レコードから写真ファイル取得情報及びテキストファイル取得情報を取得するようになっている。そして、取得した情報に従い、図7に示すように写真81及びテキストメッセージ82を組み込む。これらは、被贈呈者カード6に印刷されたものと同じである。

#### 【0056】

また、図7に示すように、交換用トップページには、「音声メッセージを聞く」と表記された音声聴取ボタン581と、「動画メッセージを見る」と表記された動画視聴ボタン582とが設けられている。ギフトサーバー1には、音声聴取プログラム191と動画視聴プログラム192とが実装されており、音声聴取ボタン581は音声聴取プログラム191の実行ボタンであり、動画視聴ボタン582は動画視聴プログラム192の実行ボタンとなっている。10

#### 【0057】

音声聴取プログラム191は、ログインの際にセッション変数に保持されたギフトIDを引数にして実行されるプログラムであり、ギフトIDでギフト発行情報ファイル22を検索し、該当するレコードの販売IDを取得する。そして、販売IDで販売情報ファイルを検索し、該当レコードから音声ファイル取得情報を取得し、音声ファイルを被贈呈者端末4のブラウザによって再生させるようプログラミングされている。

#### 【0058】

動画視聴プログラム192も、ギフトIDを引数にして実行されるプログラムであり、ギフトIDでギフト発行情報ファイル22から販売IDを取得し、販売IDでギフト販売情報ファイル21を検索して動画ファイル取得情報を取得する。そして、動画ファイル取得情報に従って記憶部2から動画ファイルを被贈呈者端末4に送信し、被贈呈者端末4上のブラウザにより動画を視聴させるようプログラミングされている。20

#### 【0059】

次に、このような実施形態のギフト販売システムの全体の動作について説明する。

例えば、結婚披露宴の引出物用に新郎新婦がギフト資産を各出席者に贈呈する場合を探り上げると、新郎新婦は、贈り主端末3を操作し、ギフトサイトにアクセスしてギフト資産を結婚披露宴の前に購入する。新郎新婦は、ギフトサイトを閲覧して任意のコース（価額）のギフト資産を選び、決済ページで決済を行う。この際、贈り主名としては新郎新婦両名の名前が入力される。また、購入数として結婚披露宴への出席予定者の数を入力する。30

#### 【0060】

決済ページでの決済が完了すると、ギフト発行プログラム11が実行され、ギフト販売ファイルに新規レコードが1つ追加されて各情報が記録される。また、ギフト発行情報ファイル22に購入数の新規レコードが追加され、各レコードにそれぞれギフトIDが記録される。

#### 【0061】

その後、贈り主端末3には、カスタマイズページが表示される。贈り主は、写真アップロードボタン53を押し、贈り主端末3から写真イメージファイルをアップロードする。例えば贈り主端末3がスマートフォンである場合、スマートフォンで撮影した自身ら（新郎新婦）の写真の写真イメージファイルをアップロードする。それとともに、テキストアップロードボタン54を押してテキストを入力し、テキストファイルをアップロードする。さらに、音声ファイルアップロードボタン55を押して音声ファイルをアップロードし、動画ファイルアップロードボタン56を押して動画ファイルをアップロードする。これらのテキストや音声、動画は、結婚披露宴への出席への感謝の気持ちや結婚への思い等を内容としている。40

#### 【0062】

このようにして人數分のギフト資産が購入されると、ギフト事業者における担当者は、管理用端末7を操作し、ギフトサーバー1上のカード印刷用出力プログラム18を実行す50

る。この結果、管理用端末 7 の記憶部 2 には、人数分のカード印刷用データファイルが記憶される。担当者は、これらのカード印刷用データファイルをメディアにコピーし、デジタル印刷機 100 に投入して印刷を行わせる。この結果、人数分の被贈呈者カード 6 が製作される。製作された被贈呈者カード 6 は、結婚披露宴よりも前に新郎新婦に送付される（又は、結婚披露宴の会場に当日までに直送される）。

#### 【0063】

そして、結婚披露宴の当日、各被贈呈者カード 6 は各出席者に渡される。この際、被贈呈者カード 6 は、引出物としての被交換品の提供を受ける際に必要な情報が印刷されている旨の説明がされる。各被贈呈者カード 6 には、新郎新婦の写真やメッセージも印刷されているので、出席者への謝意を示すサンクスカードとしても機能する。

10

#### 【0064】

結婚披露宴の後、被贈呈者は、被贈呈者端末 4 を操作し、第二のアクセス情報印刷部 63 としてのQRコードを読み取るか、第一のアクセス情報印刷部 62 の情報を入力してギフトサイトにアクセスする。ログインにより被贈呈者端末 4 に交換用トップページが表示され、交換用トップページには、被贈呈者カード 6 に印刷されているのと同じ写真 81 やテキストメッセージ 82 が表示される。被贈呈者は、音声聴取ボタン 581 を押して贈り主（新郎新婦）のメッセージを聴取したり、動画視聴ボタン 582 を押して贈り主の動画メッセージを視聴したりする。

#### 【0065】

また、被贈呈者は、被交換品紹介ボタン 57 を押し、被交換品紹介ページを被贈呈者端末 4 に表示する。そして、任意の被交換品を選択してハイパーリンクを押し、送付先入力ページを表示する。送付先入力ページで送付先の住所や電話番号等を入力してOKボタンを押し、確認ページで申請内容を確認した後、送信ボタンを押す。これにより、ログインの際に保持されたギフトIDを引数にして交換申請受付プログラム 12 が実行される。

20

#### 【0066】

交換申請受付プログラム 12 は、ギフトIDでギフト発行情報ファイル 22 を検索し、該当レコードの「交換申請日」にプログラムの実行日を記録する。また、配送情報ファイル 27 に配送情報を記録する。その後、選択された被交換品が宅配便により被贈呈者に配達される。サービスの場合には、サービスの利用券等が配達される。

#### 【0067】

このような実施形態のギフト販売システムによれば、ギフトサーバー 1 にカード印刷用出力プログラム 18 が設けられているので、贈り主がアップロードした写真やテキストメッセージを被贈呈者カード 6 に印刷することができる。このため、被贈呈者に渡される被贈呈者カード 6 に贈呈に際しての贈り主の思いを写真やテキストの形で被贈呈者に伝えることができる。

30

#### 【0068】

この際、重要な点は、被贈呈者カード 6 はギフトサーバー 1 へのアクセス情報を印刷したアクセス情報印刷部 62, 63 を有していて、アクセス情報印刷部 62, 63 はギフトIDを含んでいるので、一枚一枚の被贈呈者カード 6 は、写真やテキストメッセージが同じであっても異なるカードとして製作される点である。即ち、一枚一枚異なるカードとして被贈呈者カード 6 が製作され、その際に贈り主による写真やテキストメッセージが印刷される点である。即ち、ギフトIDを含ませることでどのギフト資産について交換申請がされたかを確認できるようにしつつ、贈り主による写真やテキストメッセージを被贈呈者カード 6 を媒体として伝えられるようにした点に大きな意義がある。

40

#### 【0069】

また、上記実施形態では、ギフトIDでログインした際に、贈り主の音声メッセージや動画を視聴することができるようになっている。この点も、被贈呈者カード 6 を介して音声や動画の形で被贈呈者に贈り主のメッセージが伝えられるようにした意義がある。

尚、第二のアクセス情報印刷部 63 として、ギフトサーバー 1 のURLとギフトIDとをコードシンボル化したコードシンボルイメージが設けられている点は、被贈呈者におい

50

てギフトサーバー 1 へのアクセスを容易にする意義がある。

#### 【0070】

次に、第二の実施形態のギフト販売システムについて説明する。

第二の実施形態のギフト販売システムも、贈り主が写真イメージファイルやテキストファイル、音声ファイル、動画ファイルをアップロードすることができるようになっており、被贈呈者カード 6 を媒体として又は被贈呈者カード 6 を介して被贈呈者にそれら情報が伝えられるようになっている。第二の実施形態のギフト資産販売システムの特徴点は、写真やテキストメッセージ、音声メッセージ、動画が、同一の贈り主において被贈呈者に応じて異なるものを伝えることができるようになっている点である。

上記構成を実現するため、第二の実施形態では、ギフト発行情報ファイル 2 2 の構造が第一の実施形態と異なっている。図 9 は、第二の実施形態におけるギフト発行情報ファイルの構造の一例を示した概略図である。

#### 【0071】

図 9 に示すように、第二の実施形態におけるギフト発行情報ファイル 2 2 は、「被贈呈者氏名」、「備考」、「写真情報」、「テキスト情報」、「音声情報」、「動画情報」の各フィールドを有しており、写真ファイル取得情報、テキストファイル取得情報、音声ファイル取得情報、動画ファイル取得情報が、ギフト発行情報ファイル 2 2 に記録されている。ギフト発行情報ファイル 2 2 は各ギフト ID を一意の情報として記録しているから、写真ファイル取得情報、テキストファイル取得情報、音声ファイル取得情報、動画ファイル取得情報は、各ギフト ID について記録されていることになる。

#### 【0072】

第二の実施形態においても、図 5 に示すようなカスタマイズページが決済完了後に表示され、写真イメージファイルのアップロード、テキストメッセージの入力とアップロード、音声ファイルのアップロード、動画ファイルのアップロードが行われる。そして、これらの取得情報がギフト販売情報ファイル 2 1 の該当レコードに記録される。これらは、各被贈呈者に対してのデフォルトの伝達情報ということになる。

第二の実施形態では、このデフォルトのカスタマイズに加え、被贈呈者ごとに伝達情報を変更できるようになっている。このための構成として、各被贈呈者の情報を登録する被贈呈者情報登録ページがギフトサーバー 1 によって提供されるようになっている。図 1 0 は、被贈呈者情報登録ページの一例を示した概略図である。

#### 【0073】

図 1 0 に示すように、被贈呈者情報登録ページは、ギフト商品名等を確認のために表示するとともに、購入した各ギフト資産のギフト ID をリスト表示するページとなっている。そして、リストの各行には、被贈呈者氏名入力欄 8 3 、備考入力欄 8 4 等が設けられている。この他、被贈呈者の住所の入力欄が設けられる場合もある。

さらに、リストの各行には、写真ボタン 8 5 1 、テキストボタン 8 5 2 、音声ボタン 8 5 3 、動画ボタン 8 5 4 が設けられている。写真ボタン 8 5 1 は、その行のギフト ID について写真イメージファイルをアップロードするためのボタンである。テキストボタン 8 5 2 は、その行のギフト ID についてテキストメッセージをアップロードするためのボタンである。音声ボタン 8 5 3 は、その行のギフト ID について音声ファイルをアップロードするためのボタンである。動画ボタン 8 5 4 は、その行のギフト ID について動画ファイルをアップロードするためのボタンである。

#### 【0074】

各ボタン 8 5 1 ~ 8 5 4 は、図 5 に示すカスタマイズページにおける、写真アップロードボタン 5 3 、テキストアップロードボタン 5 4 、音声ファイルアップロードボタン 5 5 、動画ファイルアップロードボタン 5 6 とそれぞれほぼ同じように機能するボタンである。例えば、写真ボタン 8 5 1 を押すと、写真イメージファイルを指定するウインドウが贈り主端末 3 上に表示され、指定された写真イメージファイルが F T P によりギフトサーバー 1 に転送されて記憶部 2 の所定のパスに記憶される。この際、写真イメージファイルのファイル名及びパス名が、ギフト発行情報ファイル 2 2 の当該ギフト ID のレコードの「

10

20

30

40

50

写真情報」に記録される。テキストファイル、音声ファイル、動画ファイルについても同様である。

#### 【0075】

各ファイルを保存するパスについては、各ギフトIDについてそれぞれフォルダを設けてそのパス名を保存しても良いし、ギフトIDを使用したファイル名として、ファイル名と識別子で区別できるようにしておいて同じパスとしても良い。いずれにしても、各ギフトIDについて、写真ファイル取得情報、テキストファイル取得情報、音声ファイル取得情報、動画ファイル取得情報がギフト発行情報ファイル22に記録される。

#### 【0076】

図11は、第二の実施形態における被贈呈者カードの概略図である。図11に示す被贈呈者カード6は、第二の面は、第一の実施形態と同様であるが、第一の面が異なっている。即ち、第一の面には、二つのアクセス情報印刷部62, 63に加え、被贈呈者名印刷部65を有している。

したがって、第二の実施形態におけるカード印刷用出力プログラム18は、ギフトID、写真イメージファイル、テキストメッセージファイルに加え、被贈呈者氏名を出力するプログラムとなっている。ギフトサーバー1上のプログラム又は管理用端末7上のプログラムは、図11(1)に示すように贈り主氏名を組み込んで第一の面用の印刷用データを調製するプログラムとなっている。

#### 【0077】

第二の実施形態においても、被贈呈者カード6のアクセス情報印刷部62, 63によりログインを行った場合、交換用トップページが被贈呈者端末4に表示される。この際、交換用トップページに埋め込まれたコードは、第一の実施形態と多少異なる。即ち、ギフトIDでギフト発行情報ファイル22を検索し、該当レコードの「写真情報」、「テキスト情報」をそれぞれ取得し、それに従って写真イメージファイルとテキストメッセージとを取得して交換用トップページに表示するコードが交換用トップページに埋め込まれている。

#### 【0078】

そして、交換用トップページには、同様に音声聴取ボタン581と動画視聴ボタン582とが設けられているが、これらに埋め込まれたコードも多少異なっている。即ち、音声聴取ボタン581に埋め込まれたコード(音声聴取プログラム)は、ギフトIDでギフト発行情報ファイル22を検索して該当レコードの「音声情報」の値に従って音声ファイルを取得し、被贈呈者端末4に送信して聴取させるコードとなっている。また、動画視聴ボタン582に埋め込まれたコード(動画視聴プログラム)は、ギフトIDでギフト発行情報ファイル22を検索して該当レコードの「動画情報」の値に従って動画ファイルを取得し、被贈呈者端末4に送信して視聴させるコードとなっている。

#### 【0079】

第二の実施形態のギフト販売システムも、第一の実施形態とほぼ同様に動作する。贈り主は贈り主端末3を操作してギフトサイトにアクセスし、任意の種類のギフト資産を必要数だけ購入する。そして、カスタマイズページでデフォルトの写真イメージファイルとテキストメッセージファイルをアップロードする。

その上で、贈り主は、被贈呈者情報登録ページで各被贈呈者の氏名を入力し、被贈呈者情報登録を行う。この際、必要に応じて写真ボタン851、テキストボタン852、音声ボタン853、動画ボタン854を押し、選択された被贈呈者に対してデフォルトとは異なる写真、テキストメッセージ、音声、動画をアップロードする。

#### 【0080】

ギフト事業者における担当者は、管理用端末7を操作してギフトサーバー1上のカード印刷用出力プログラム18を実行させ、各被贈呈者カード6用の印刷用データを調製する。そして、調製された各印刷用データがデジタル印刷機に投入されて購入数のギフト資産についてそれぞれ被贈呈者カード6が製作される。製作された購入数の被贈呈者カード6は、贈り主に送付される。

10

20

30

40

50

**【0081】**

贈り主は、各被贈呈者に被贈呈者カード6を渡す。この際、被贈呈者カード6に印刷されている被贈呈者氏名に従ってその氏名の被贈呈者に当該被贈呈者カード6を間違わないように渡す。各被贈呈者は被贈呈者端末4を操作し、被贈呈者カード6のいずれかのアクセス情報印刷部62, 63によりギフトサーバー1にログインし、交換用トップページを被贈呈者端末4に表示する。そして、同様に、写真、テキストメッセージを閲覧したり、音声や動画を視聴したりしながら被交換品を選び、交換申請を行う。

**【0082】**

このような第二の実施形態のギフト販売システムによれば、贈り主は、被贈呈者ごとに異なる写真やテキストメッセージ、音声、動画をアップロードすることができ、異なる写真やテキストメッセージを閲覧させたり、音声や動画を視聴させたりすることができる。このため、各被贈呈者に対して最適な形で思いを伝えることができ、状況に応じてさらに適した贈り方をすることができる。10

同様に結婚披露宴の引き出物用を例にすると、友人に対してはカジュアルな形で思いを伝えたいし、職場や仕事関係の出席者に対してはある程度フォーマルな形で思いを伝える必要がある。このような場合、それぞれの被贈呈者に適した形で写真やテキストメッセージ、音声、動画を伝達することができるので、より好適である。

**【0083】**

尚、第二の実施形態において、被贈呈者登録ページで各被贈呈者の住所が入力されて登録される場合（例えばギフト発行情報ファイル22に記録される場合）、各被贈呈者カード6がギフト事業者から各被贈呈者に直送（宅配便による送付、郵送等）される場合もあり得る。20

上記第二の実施形態では、カスタマイズページでデフォルトの写真、テキストメッセージ、音声及び動画をアップロードし、その後、任意の被贈呈者に対して個別に写真、テキストメッセージ、音声、動画を異なるものに変更するようにしたが、最初から各被贈呈者に対して個別に写真、テキストメッセージ、音声、動画をアップロードする構成であっても良い。但し、個別設定が不要な被贈呈者が相当数いる場合、一括してデフォルトの設定ができる構成の方が贈り主の手間が少なくなるので、好適である。

また、各被贈呈者に対する異なるギフト資産の贈り方をする場合、交換できる商品又はサービスの範囲を各被贈呈者において異なるものとすることを可能にする構成が採用されることもあり得る。30

**【0084】**

上記各実施形態では、例として結婚披露宴の引き出物用を採り上げたが、ギフト資産販売システムは、葬儀その他の弔事への参列者への御礼用にも使用することができる。この場合、参列者のタイプによって写真やテキストメッセージ、音声、動画を異なるものにすることができる第二の実施形態の構成は、同様により好適である。

また、上記各実施形態では、ギフト資産はギフトサイトで交換申請がされるカタログギフト（オンラインカタログギフト）であったが、異なる複数の商品又はサービスの中から任意の商品又はサービスとの交換が可能なギフト資産である限り、他の形態もあり得る。例えば、加盟店において使用可能な共通商品券的なギフト資産について各実施形態の構成を適用することができる。また、特定の店舗において発行される専用の商品券的なギフト資産（当該店舗で販売されている異なる商品の中から選択して交換できる権利）について各実施形態の構成を適用することができる。40

**【0085】**

尚、各実施形態において、テキストメッセージや音声、動画を各被贈呈者に対して伝達することは必須ではない。写真だけであっても、贈り主の思いを各被贈呈者に対して十分に伝えることができ、それで済む場合もある。

また、テキストメッセージについてはテキストファイルが作成されてそれがアップロードされたましたが、記憶部2上に用意されたテキストファイルに直接書き込んで記録される場合もあり、ファイルのアップロードという形ではない場合もあり得る。この点は、音50

声や動画についても同様であり、贈り主端末3のマイクから入力された音声がそのままギフトサーバー1に送信されて音声ファイルがギフトサーバー1上で作成されて記憶部2に記憶される場合もあるし、贈り主端末3のカメラ及びマイクで撮影された動画がそのままギフトサーバー1に送信されてギフトサーバー1上で動画ファイルが作成されて記憶部2に記憶される場合もある。

#### 【0086】

また、テキストメッセージについては、ギフト販売情報ファイル21の「テキスト情報」のフィールドに直接記録されている場合もあるし、ギフト発行情報ファイル22の「テキスト情報」のフィールドに直接記録されている場合もある。このような場合には、テキストファイルは特に作成されない場合もある。10

尚、カード印刷用出力プログラム18については、管理用端末7に対して印刷用データを出力するように説明したが、デジタル印刷機100に対して印刷用データを直接出力する場合もあり得る。即ち、ギフトサーバー1がデジタル印刷機100に対して印刷指令を直接送って印刷を行わせる場合もあり得る。

#### 【符号の説明】

#### 【0087】

- 1 ギフトサーバー
- 1 1 ギフト発行プログラム
- 1 2 交換申請受付プログラム
- 1 8 カード印刷用出力プログラム
- 2 記憶部
- 2 1 ギフト販売情報ファイル
- 2 2 ギフト発行情報ファイル
- 3 贈り主端末
- 4 被贈呈者端末
- 7 管理用端末
- 9 インターネット

20

#### 【要約】

【課題】 ギフト資産の価額の選定以外に贈り主の側でカスタマイズすることを可能にし、状況に応じて最適な贈り方をすることができるようになる。30

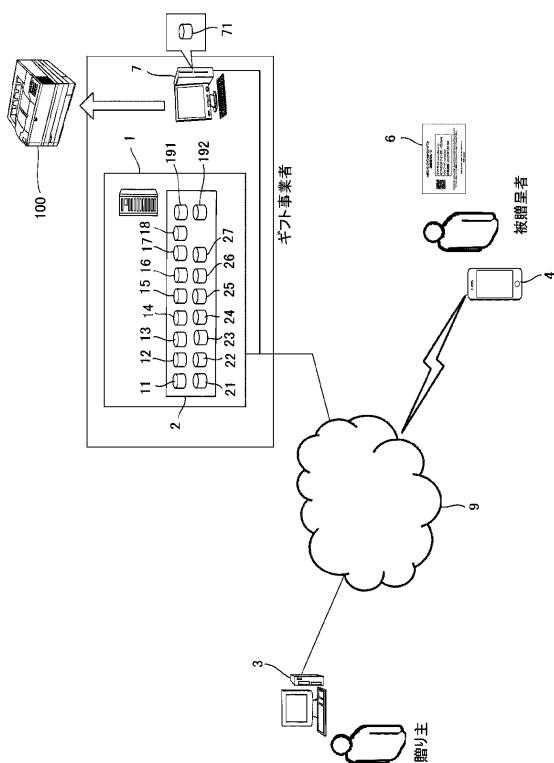
【解決手段】 サーバー1に実装されたギフト発行プログラム11は、ギフト資産購入申し込みの際にギフトIDを生成してギフト発行情報ファイル22に記録する。写真ファイル登録プログラム14は、贈り主端末3から送信された写真イメージファイルを記憶部2の所定の場所に記憶し、写真イメージファイルを取得するための写真ファイル取得情報をギフト販売情報ファイル21に記録する。交換申請受付プログラム12は、被贈呈者端末4から被交換品情報が送信された際に当該被交換品が被贈呈者に提供されるようになる。被贈呈者に渡される被贈呈者カード6を印刷するためにカード印刷用出力プログラム18が outputする情報には、ギフトIDと当該ギフトIDについての写真イメージファイルとが含まれる。

30

#### 【選択図】 図1

40

【図1】



【図2】

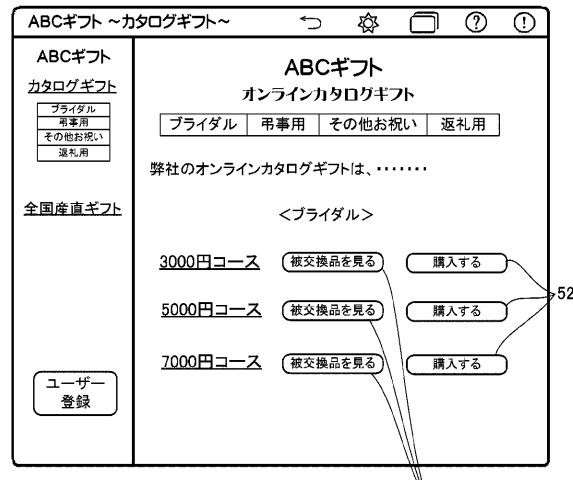
発券ID	ギフト商品ID	販売日	購入者ID	購入者名	写真情報	予約登録	販売情報
SZ2A0001	GC5000S	2022/1/20	C22A0001	姓氏なし-チー	SZ2A0001.jpg	SZ2A0001.jpg	SZ2A0001.jpg
SZ2A0002	GC5000S	2022/2/6	C22A0002	姓氏なし	SZ2A0002.jpg	SZ2A0002.jpg	SZ2A0002.jpg

ギフト販売情報ファイル

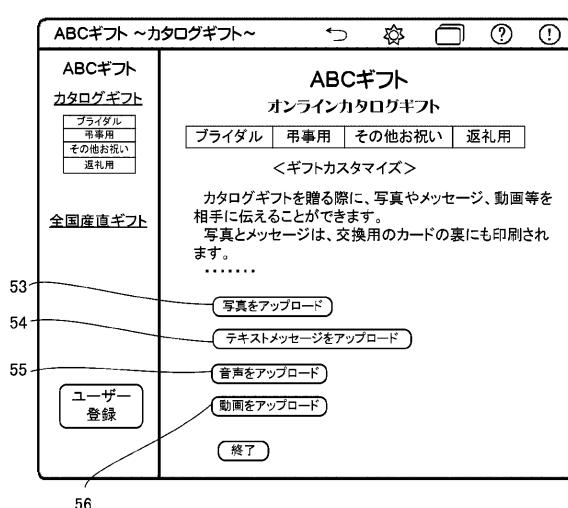
【図3】

ギフトID	販売ID	ギフト商品ID	贈り主ID	パスワード	発行日	交換期限日	交換申請日	発送完了日
C22A0001	S22A0001	GC5000S	C22A0001	xxxxxxxx	2022/1/20	2022/7/20		
C22A0002	S22A0002	GC5000S	C22A0002	yyyyyyyy	2022/2/6	2022/8/6		

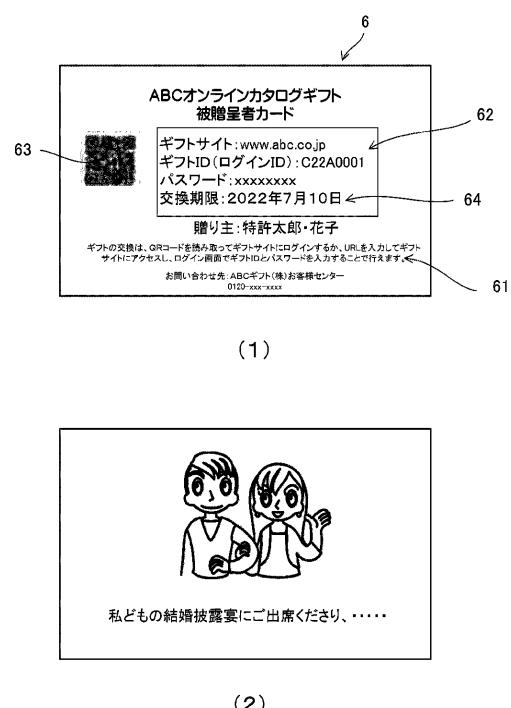
【図4】



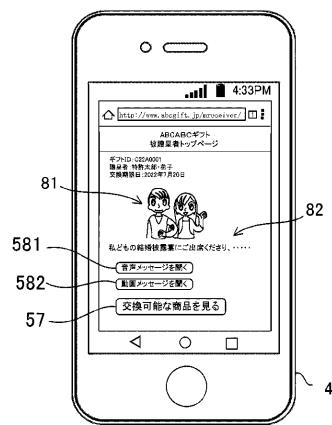
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】



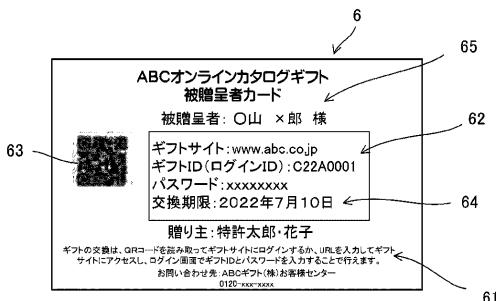
【図9】

ギフト発行情報ファイル									
ギフトID	発行ID	贈り主ID	贈り主名	発行日	交換期限日	被贈品名	備考	写真情報	音声情報
C22A0001	S22A0001	GC22A0001	山田 × 郎 様	2022/1/20	2022/7/20	Olli's 料理			
C22A0002	S22A0002	GS22A0002	花子 様	2022/7/6	2022/8/6	△HIL子			

【図10】

<b>ABCギフト ~カタログギフト~</b> ABCギフト カタログギフト <input type="checkbox"/> プライバル <input type="checkbox"/> 用紙用 <input type="checkbox"/> その他お祝い <input type="checkbox"/> 送礼用  <b>全国産直ギフト</b>  <input type="button" value="ユーザー登録"/>	 <b>(被贈呈者登録ページ)</b> 販売ID: S22A0001 ギフト商品名: オンラインギフト5000円コース 購入数: 30 ギフトID 被贈呈者氏名 備考 C22A0001 [ ] [ ] [ ] C22A0002 [ ] [ ] [ ] ... [ ] [ ] [ ]  <input type="button" value="登録"/> <input type="button" value="キャンセル"/>
--	---

【図11】



(1)



(2)

---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2021-071815(JP,A)  
特開2015-158784(JP,A)  
特開2014-115872(JP,A)  
特開2007-011524(JP,A)  
特開2016-149116(JP,A)  
特開2013-77158(JP,A)  
樂々はがき2000でできるカンタン年賀状,月刊ジャストモアイ,日本,株式会社ジャストシステム,1999年11月15日,通巻135号,第22~24頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 9 9 / 0 0